

令和3年9月22日

保護者 様

深谷市教育委員会
深谷市立深谷中学校長

深谷市立小・中学校の通常登校の実施について（お知らせ）

日頃より保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についてご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、現在発令中の緊急事態宣言の期限は9月30日（木）となっておりますが、深谷市内における新規感染者数は減少傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、深谷市立小・中学校において、下記のとおり対応することいたします。

記

○ 9月27日（月）から通常授業とします。

※ 次のような場合は、生徒の登校を控え、速やかに学校へご連絡ください。

（出席停止となり、欠席扱いにはなりません。）

○ 体温が平熱より高く、風邪等の症状がある場合

特に、呼吸器症状（せき、息苦しき）や倦怠感等（頭痛、関節筋肉痛、だるさ）の症状がある場合は、登校を控えさせていただきます。

○ ご家族に発熱など体調不良の方がいる場合

特に、PCR等の検査を受けている場合や、感染拡大防止のための学級閉鎖等の対応がとられている場合も、登校を控えさせていただきます。

※ 本人またはご家族の方にとって感染が不安で学校を休ませたいときは、学校へ相談ください。その際は、学校長が出席停止にするなど柔軟な対応をとります。学習の著しい遅れが生じないよう、オンライン学習などを活用いたします。

※ 今後の国や県の対応によって対応を変更する場合は、改めてお知らせします。